

平成30年度尾鷲市男女共同参画審議会 開催結果概要

目的	平成30年度尾鷲市男女共同参画審議会
----	--------------------

日時	平成30年10月3日(水) 15:00~16:15
----	---------------------------

場所	本庁2階 会議室
----	----------

内容
<p>○出席者 委員：重松会長、石川副会長、長瀬委員、内山委員、堀内委員、服部委員、梅谷委員 高木委員、土肥委員 市：政策調整課 大和課長、森本課長補佐、世古主任</p>
1 開会
2 会長あいさつ
3 平成30年度尾鷲市男女共同参画推進状況及び事業報告について(資料) 事務局世古より資料に沿って説明。
○質疑 (委員) 市PTA大会は新規事業か。 (事務局) 教育委員会の事業として毎年行っているが、講演会の部分で男女共同参画事業とコラボしている。 (委員) 高校セミナーは昨年もやっているが、枠組みは同じと考えて良いか。 (事務局) 新1年1組の生徒が対象となるため、セミナー内容は同じですが、生徒からすれば新規のものとなる。 (委員) 高校側から承認いただいているか。 (事務局) 承認いただいております。 (委員) 我々はどのような部分で協力できるのか、手伝いのできるのであればやっていきたい。 (事務局) 尾鷲高校で、どのようなセミナーが行われているか、見ていただきたい。子ども達が、どのような感覚を持っているか、自分たちの年代とどう違うか、感じていただきたい。 (委員) ビジネスクラス(商業科)での実施も面白いと思う。 (事務局) プログレッシブコースだけでなく、他のクラスでの実施や、全校生徒に向けての公演等について検討をしており、学校には検討いただけるよう投げかけております。

(委員) 最近は1クラスの生徒数も減少しているので、2クラス合同(プログレ・ビジネス等)として会議室等で実施してはどうか。

(事務局) 学校との調整もあるので、拡大の方向でこれからもお願いをしていきたい。

(委員) 現在尾鷲高校の校長、教頭ともに尾鷲出身者なので、話しやすい部分があると思うので、進めてほしい。

(事務局) 昨年も、今のような意見をいただいております。学校に対しては、他の先生も、この授業を見学してみてもどうかと投げかけております。今年もお願いをしております。教頭先生より、周知を掛けていただけることとなっております。

(委員) 来年度は、より多くの学生にむけて、男女共同参画セミナーを実施できるのでしょうか。

(事務局) セミナーの拡大・実施に向けて、学校側と協議したい。

(委員) 会議だけをやっていても、本当によくなっていくのか難しいところ。次回の高校セミナーは、傍聴してみたい。

(事務局) ぜひ、お願いします。

(委員) 資料の市PTA大会とは、他にどんなことをやるのか。

(事務局) 例年の市PTA大会の際に講演会があり、講演内容として、講師をフレンテみえにお願いしたところとなっている。

(委員) 講演いただくのは2回目だと思う。以前に一度やった際は、講演会后、ディスカッションをやったと記憶している。講演会のみか。

(事務局) 講演会のみとなっております。

(委員) 真剣度が伝わってきたように感じる。以前は会議だけのようなイメージがあった。

(委員) 資料の中に、相談窓口の項目があるが、相談内容はどんなものがあるか。

(事務局) 窓口の設置はしているが、昨年、本年では、ご相談をいただけていないのが現状となっている。

(委員) 窓口が政策調整課及び福祉保健課に設置しているということだが、例えばこういった内容を受け付けています。というようなものはあるのか。

(事務局) 全体向けに、窓口の設置についての周知を行っており、どちらの課が受電しても、内容を聞き取ったうえで、適切に対応することとしている。

(事務局) 三重大学では、窓口を設置していますか。また、どんな内容の相談がありますか。

(委員) 学内にも窓口があり、学部内に男女それぞれ1人程度、ハラスメント委員会に近い団体に所属している者がいます。そこで言いやすいほうに相談してもらおう。

(事務局) ハラスメントとなると結構深刻なケースが多いですか。

(委員) そうですね。ただ男女共同参画についても話は聞いてくれると思います。学生からすると、ハラスメントのほうが相談されやすい。

(委員) 市の管理職の女性職員がいない。難しい問題なのか。

(委員) この問題は、この審議会ができた当初から問題となっているが、やはり難しいようで、解決していない。

(委員) 資料の6、女性の登用率について、第二次基本計画終了時までの目標数値はありますか。

(事務局) 具体的な目標数値は定めておりません。

(委員) 右肩上がりまではいかなくても、上昇下降しながらでも最終的には上がっていればいいと思う。資料の4や5もそうなのか。

(事務局) 国が定めた女性登用率30%があり、それを指すために、各課に周知し、人選等について計らってもらおうようお願いをしている。特に防災関係等となると、女性が少ないので、何とか女性を入れて、女性目線での災害復旧についての意見をもらうようにしている。

(委員) 4, 5は市民に対して協力を求めやすいので、増やしやすと感じる。昨年度に対して数%増とあるが、1, 2名が加入すれば達成できるものだと思う。

(事務局) 平成21年の資料と比べて、徐々にではあるが上昇してきております。

(委員) なおかつ昨年度よりも上昇しているということですね。あとは6の庁内での登用率ですね。管理職になれる方の年齢はどれほどですか。例えば今後数年で、女性の管理職は増えるのでしょうか。

(事務局) 尾鷲市では、管理職とは課長級のことを指す。現在、課長補佐・係長級には数名の女性職員がおります。しかしながら、補佐級から課長になりたい、という方がなかなか出てこないのが現状です。

(委員) 管理職になりたくないのは、家族の理解が得られない等もあるのではないかと。若い世代は違いかもしれないが、地区会長、PTA会長等の選挙などで名前を書く際は、夫の名前で投票することが多いと思う。保護者会でも同じ現象がある。

(委員) 前に出るのを嫌う傾向があるかもしれない。

(委員) 何が問題で前に出ないのかを洗い出すことが必要で、まずは何が問題なのかを言いやすい環境を作ってもらえるのが大事。

(委員) 一時は男性の育児休暇が流行ったが、当たり前になったのか、最近は聞かない。

(事務局) 時代は「世間は変わってきた」と言うが、浸透しきれてない部分がある。今は平等だとみんなが言うが、未だに変わっていない部分もある。

(委員) 学校では、少しずつ変わってきているのではないかと。市内小学校では女性の校長先生が増えてきているように思う。

(委員) 女性は単身赴任しにくいし、上のポジションに持っていくのは難しいのかもしれない。

(委員) 役職が上がることによって、残業が増えることを心配する女性職員もいるかもしれません。課長は残業についてはどう考えていますか。

(事務局) 会議等、どうしても外せない仕事がある日以外は、極力定時で帰るようにしています。

(委員) 課長補佐、いかがですか。

(事務局) 女性管理職が、構造的に問題があるので存在しない。とは考えておりません。現在勤務している女性職員は、年齢的に係長級等の役職についており、ある年齢、50歳程度に到達したうえで能力があれば、管理職になるものと思っております。

(委員) 男女共同参画は幅が広い。全てを変えていくのは難しいが、数値でもあるように少しずつ意識が変化し、歩み寄っているように感じた。高校セミナーも拡大してもらえればいいなと感じた。

(委員) この審議会では何をやればいいのかという気持ちがあって、声をかけてもらえれば、できる限り協力したい。また、防災関係の女性委員が必要という話はすごく理解できた。避難所の例のように、ひとつの物事に対して、男性目線、女性目線で意見を出し合えば審議会としての動きにもなるのではないかと感じた。役所の雇用の話を我々がしても、変わるかどうかかわからないので、まずはできることからやっていきたい。

(委員) 商工会議所での男女共同参画について考えていたが、女性部の会合を開く際は、昼間の開催が多い。また、一般の会議を夜間に開催すると、女性が家事等を理由に欠席することが多い。この問題の解決には家庭の理解が必要だと感じた。

4 その他

(委員) 今年度の今後の活動はどのようになるのか。

(事務局) 高校セミナーや市PTA大会への参加をお願いしたい。これらに参加いただくことも、審議会の活動となる。

(事務局) 皆さまから次年度に向けてのご意見もいただきましたので、来年度事業に反映できるよう検討をまいります。また、次年度同時期に審議会を開催し、昨年度の事業報告及び新年度の事業展開についてご説明をいたします。

(委員) 高校セミナーや市PTA大会について、後日連絡されるのか。

(事務局) 日程や詳しい内容が決まり次第、委員の皆さまに通知いたします。

5 閉会

以上